## 濃厚接触が生じやすい職場における クラスター発生時の検査について

## 濃厚接触の生じやすい職場における幅広い検査

資料19

- ◆ 感染拡大を防止する観点から、いわゆる「三つの密(密閉、密集、 密着)」となりやすい環境、集団活動を行うなど濃厚接触が生じや すい環境にある職場におけるクラスター発生時の検査については、 濃厚接触者に限らず、幅広い接触者を対象に検査を行っていただく よう保健所にお願いしています。
- ◆ 保健所から受検指示があった方については、検査を受けるよう周知 するとともに、検査対象者については、勤務時間の調整等必要な配 慮をお願い致します。
- ※ 検査対象者のうち、保健所が濃厚接触者と判断した方以外は14日間の健康 観察の対象外であり、引き続き従事可能です。

## 検査対象者(幅広い接触者)の考え方

- ◆ 濃厚接触が生じやすい環境にある職場におけるクラスター発生時の 検査の対象者としては、次のような方が考えられます。
  - ・ 感染者からの**物理的な距離が近い**(部屋が同一、座席が近いなど)方、物理的な距離が離れていても**接触頻度が高い方**
  - ・ 寮などで感染者と寝食や洗面浴室などの場を**共有する生活を 送っている方**
  - ・ 換気が不十分、三つの密、共用設備(食堂、休憩室、トイレ、 更衣室、喫煙室など)**の感染対策が不十分**などの環境で感染者と接 触した方

## 検査対象候補者の決定についての保健所への協力

- ◆ 職場でクラスターが発生した際、事業所の協力が得られれば、あらかじめ保健所が検査対象者の考え方を示した上で、事業所の管理者がそれに基づいて検査対象候補者を決定し、その名簿を作成することができます。
- ◆ 保健所から職場における検査対象候補者の決定について協力を求められた場合には、ご協力をお願い致します。